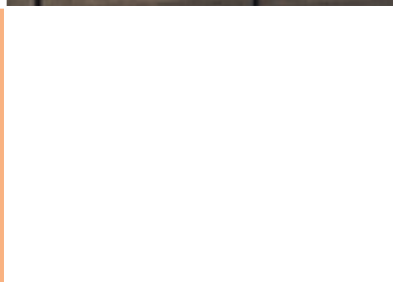
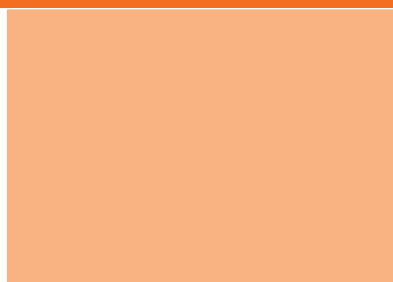




日本スポーツ心理学会 平成26年度学会企画フォーラム
「体罰・暴力なきスポーツ指導を実現するために」

ならびに

平成26年度 第2回スポーツメンタルトレーニング指導士
資格認定研修会



日時：平成26年12月6日(土)～7日(日)

場所：大阪体育大学 熊取キャンパス

日本スポーツ心理学会 平成26年度 学会企画フォーラムのお知らせ

テーマ：「体罰・暴力なきスポーツ指導を実現するために」

主 催：日本スポーツ心理学会 後 援： 大阪体育大学

日 時：平成26年12月7日（日）12：30～16：15

場 所：大阪体育大学 熊取キャンパス（JR 阪和線熊取駅）<http://www.ouhs.jp/access/>

参加費：学会員は無料でご参加いただけます。多数のご参加をお待ちしています。

■プログラム：

12月7日（日） 大阪体育大学 N 号館 201 教室

12時30分～13時30分 学会総会・学会賞受賞者講演 を予定

13時45分～16時15分 学会企画フォーラム

「体罰・暴力なきスポーツ指導を実現するために」

司会 ・山本裕二（名古屋大学教授）

話題提供者とテーマ

- ・豊田則成（びわこ成蹊スポーツ大学教授）：「指導環境の整備を妨げるもの」
- ・岡澤祥訓（奈良教育大学教授）：「指導者の指導理念・指導方法の再検討」
- ・中込四郎（筑波大学教授）：「第三者相談窓口によるサポートシステムの構築」
- ・山口幸生（福岡大学教授）：「スポーツ心理学研究におけるエビデンスの紹介」

■資格認定研修会のお知らせ：

前日12月6日（土）から当日午前にかけて、同じ会場にてスポーツメンタルトレーニング指導士資格認定研修会が、「東京オリ・パラ 2020 に向けて、新しい時代にふさわしい心理サポート体制を考える」をテーマとして開催されます。

12月6日（土） 13：00—13：15 岩上安孝 学長挨拶

13：15—14：30 基調講演 森岡裕策 文科省スポーツ・青少年局スポーツ振興課長

14：45—16：45 シンポジウム 競技団体の求める心理サポート

17：00—17：45 鼎談 メンタルトレーニング指導士の未来地図

18：00—20：00 情報交換会

こちらは研修会の詳細ならびに参加申し込みについては、学会 HP あるいは以下をご参照ください：

https://ouhs.asia.qualtrics.com/SE/?SID=SV_eQkYi5E405wL3X7

歓迎の言葉

大阪体育大学学長 岩上安孝

ようこそ大阪体育大学に。日本スポーツ心理学会並びにスポーツメンタルトレーニング指導士研修会の開催を心からお喜び申し上げます。

スポーツの世界では、パフォーマンスの発揮や良い結果を求める中で「心」、「技」、「体」の三つの側面をバランス良く高めていくことが重要と言われますが、とりわけ視覚的にも客観的にも捉えにくい「心」に関する様々な課題について科学的な視点から明らかにしていくことが求められています。

こうした中で、貴学会は、人間の感情、意思、理性などの精神活動を司る「心」をスポーツとの関わりから多面的に見つめ、40年の歩みの中で積み重ねられた研究成果が、広くスポーツ界で活用され我が国のスポーツ振興に寄与して参りました。

今回の学会では、「体罰・暴力なきスポーツ指導を実現するために」をテーマに、シンポジウムにおいてはJOC、JPC並びに国のスポーツ行政の立場から意見交換がなされると伺っており、今後のスポーツ界を牽引していく更なる一步を踏み出すきっかけとなることを期待しております。

今後、2020年の東京オリンピック成功に向けた動きが国を挙げて加速されてまいります。とりわけ世界の頂点を目指すアスリートの育成・強化を進める上では、全てのスポーツ科学領域が手を携えて英知を集結していくことが強く求められてまいります。

実り多き成果に繋げていくためにも会員相互の「心」の通う活発な討議が展開されますことを期待申し上げますとともに、貴学会の益々の発展を祈念し歓迎のあいさつとします。

プロフィール

東京教育大学体育学部卒業後、群馬県公立学校教員を経て、文部省体育局へ。2010年より国立スポーツ科学センター長およびNTC施設長を歴任。本年4月より大阪体育大学学長。



平成 26 年度日本スポーツ心理学会企画フォーラム

「体罰・暴力なきスポーツ指導を実現するために」

企画意図

昨年度のラウンドテーブルディスカッションに続き、体罰問題を取り上げます。背景には、体育学会から体育心理専門領域に 3 つの課題が諮問され、今年度末には報告書を提出します。本来体育心理専門領域で扱う問題なのですが、スポーツ心理学会と会員の重複も多く、スポーツ心理学の問題でもあることから、スポーツ心理学会の間でも意見聴取をして、報告書に反映させたいという思いです。今後スポーツ心理学会として、この話題に対しての、学会として研究を推進するということで予算化するといった方向も考えています。

当日の会員各位の忌憚のないご意見をお待ちしています。

司会：山本裕二

名古屋大学総合保健体育科学センター・教育発達科学研究科・教授、日本スポーツ心理学会理事長。ヒトの複雑に見える動きに潜む規則性をダイナミカルシステムアプローチから研究。最近では、剣道やサッカーなど、対人・集団スポーツにおける駆け引きや連携に潜む規則性の解明に取り組んでいる。



課題 1：指導環境の整備を妨げるもの

豊田則成（びわこ成蹊スポーツ大学）

昨年のラウンドテーブルディスカッションにおいて、スポーツ指導における体罰・暴力問題が取り上げられ、その根絶が真摯に取り組まねばならない急務であることが周知された。それまで、本テーマに対して、私はあまりにも無知であった。何より、「そこで、何が、どのように生じているのか」といった素朴な疑問を抱かずにはいられなかった。時を同じくして、偶然にも、当事者に話を窺う機会を得た。そして、スポーツ指導者が語る「壮絶な語り」から、私は、「実は、スポーツ指導者も悩んでいるのではないか」と疑問を抱くに至った。

そのことが契機となり、個人のプライバシー保護に細心の注意を払いながらも、当事者の語りにじっくりと耳を傾けてみたいと思った。そして、無謀にも、複数の当事者へ接近を試みた。すると、これまで「見えなかった」様々なことが、少し「見える」ようになってきた。というのも、インタビューを重ねるうちに、「実は、スポーツ指導者も悩んでいた」との実感が芽生えてきたのである。

ここでは、「体罰・暴力をどのように語るのか」といった研究の問いを立て、当事者（過

去に体罰・暴力経験のあるスポーツ指導者)への集中的なインタビュー調査を実施し、事例的なアプローチを行った。これを踏まえ、「指導環境の整備を妨げるもの」について、フロアと一緒に活発な議論を展開したい。

びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部教授(副学長 兼 学部長)。日本体育学会 体罰・暴力根絶特別委員会委員。体育学研究 編集委員。アスリートの競技引退に伴うアイデンティティ再体制化について研究する。質的研究法を駆使しながら、元アスリートの「語り」を対象としたフィールドワークを全国展開中。博士(体育科学)



課題2：指導者の指導理念・指導方法の再検討

岡澤祥訓(奈良教育大学)

体罰は究極の外発的動機づけの方法であり、即効性やその場だけの動機づけ効果はかなりあると判断せざるを得ない。しかし、このような方法に頼ってしまうと、自分で考えられないロボット選手や体罰を与える指導者がいないと練習やトレーニングをさぼる選手になってしまう可能性が高い。また、体罰を受けないように失敗を恐れる、いわゆるマイナス思考(失敗不安の高い)選手になってしまい試合で実力が発揮できない選手になる可能性が高い。それでも体罰に頼る指導者は動機づけの方法を知らないか、短時間での成果を求めすぎていると思われる。

体罰を用いなければ指導出来ない指導者は知識がなさ過ぎる。体罰を用いない指導法や指導信念を確立すること、そのことを研修会等で学習する機会を提供することが、体罰防止に対して学会として行うべき内容の一部であると思われる。

そこで、以下のような事項について話題提供することにする。

1. 体罰容認論の払拭(なぜ体罰が行われるのか)
2. メンタルトレーニング(サポート)の立場から体罰を用いることの「罪」、「非有効性」を考える。
3. 内発的動機づけで活動する選手を育成する指導法の検討
4. 奈良県教育委員会が作成した体罰防止啓発資料に関して

奈良教育大学 教育学部教授。

日本卓球協会強化本部強化サポートスタッフ(メンタル担当)。奈良県教育委員会「体罰のない学校づくりの在り方」策定プロジェクトチーム。

運動の内発的動機づけを高めるために、運動有能感を高める指導法に関する研究に取り組んでいる。



課題3：第三者相談窓口によるサポートシステム構築

中込四郎（筑波大学）

学会レベルでこの種の相談窓口を設置するにあたっては、あくまでも「“相談”を主たる窓口」としての対応を基本とし、訴えられた事案に対するその後の調査や裁定・処分までもそこ含まない（出来ない）ものとする必要がある。その範囲で、この種の相談に対応出来る資質を有する会員を配さねばならない。また、事案によっては、他関連機関（窓口）の情報収集を図り、リファーを主たる業務とすることになろう。どのような形態・機能にせよ、こうした第三者相談窓口を学会レベルで設置する事は、問題の抑止にもつながり、意義がある。

以下では、体育・スポーツ心理学専門領域の会員がこの種の問題・課題に対して現場で関わる事の出来る事項について提案する。

1. スポーツメンタルトレーニング（MT）指導士の活用
2. 指導者講習会を利用した「体罰による指導」の抑止・防止
3. スポーツ指導者に“腑に落ちる”体罰発生機序の解明
4. 各県レベルでの相談窓口設置のためのモデル提案そして働きかけ
5. スポーツ選手自身における「指導者による体罰」の問題性への理解
6. コーチ以外のサポートスタッフにおける連携強化
7. （体育教員養成大学における）スポーツカウンセリングルームの設置

本課題に対する提案としては、相談窓口を狭義に捉えるのではなく、相談窓口の機能を果たしうる非公式なものも含めて多様化する事が重要と考えた。そして、本題から逸れることになってしまったが、体育・スポーツ心理学領域の専門性を活かすことによる現場対応の方がこの種の問題解決に対する実効性が高いと考えた。

当日は、上記の7つの事項について若干の説明を行う予定である。

筑波大学体育系教授。日本スポーツ心理学会会長。所属大学での講義は、スポーツ心理学、スポーツカウンセリング、メンタルトレーニングを中心に担当。これまでの研究活動は、「臨床スポーツ心理学」の構築ならびにその展開を目的として、臨床学的な立場から体育・スポーツ心理学領域の問題に取り組んできた。文科省の第三者相談窓口の構築に関わる委員会、そして大学内ではハラスメント防止対策の委員会のメンバーとして関わっている。



4：スポーツ心理学の研究へつなぐ

山口幸生（福岡大学）

教育現場には、体罰が特定の目的達成において効果がある、という強い信念をもつ教師が一定数存在する可能性がある。また体罰を否定する者は数多いが、将来教員を目指す大学生でも体罰を容認する者が存在する。体罰のように否定・容認が混在する問題を扱う場合、情報を適切に選択し、経験論に陥ることなく客観的・多面的に捉える批判的思考が必要とされる。Ennis (1985、 1987)はこの批判的思考を「自分の推論過程を意識的に吟味する反省的思考であり、何を信じ、主張し、行動するか決定に焦点を当てる思考」と定義した。平山・楠見（2004）は、批判的思考を測定する尺度を開発した上で、この構造を示し、批判的思考態度が結論を導出するプロセスへの影響を明らかにした。彼らの理論的枠組みは、体罰を否定または容認するという意見形成のプロセスを吟味する上でも有益である。本フォーラムでは体罰問題に切り込むひとつのアプローチとして、上記視点に基づき、体罰容認度との関係を扱った調査結果について紹介する。

また現在では体罰防止の手引書や独自の研修資料も発行されている。しかし、この種の教材が体罰に対する態度変容に及ぼす効果を検討した研究は全くない。筆者は大学の教職課程履修者を対象に、体罰容認の程度に応じて異なった情報を提示する簡易な Web 学習教材を開発し、体罰容認度の変化を指標として評価している。本フォーラムでは、その結果について報告し、参加者の皆様と議論したい。

福岡大学スポーツ科学部教授，大学ではスポーツ心理学，健康スポーツ心理学，メンタルマネジメントを担当。行動科学に基づく身体活動促進プログラムの開発と有効性検証が主な研究テーマ。また日常的な競技指導の中でよりよい指導法を模索しながら，体罰に関する調査も定期的実施。九州スポーツ心理学会理事長，福岡大学庭球部監督，日本テニス協会指導育成専門委員（2007・2008）

